

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） 今の質問には多少心外です。私は、中新田地区の学校では定員にのっとってやっていたわけですね。それで、宮崎地区、小野田地区、臨時職員が1名ずつ多かったわけですから、まず試行としてやってみようという気持ちだったわけです。しかし、実際に4月、5月やってみますと、先ほども言いましたように、中新田地区は一部業者の方で味つけをして、あるいは御飯も業者の方で炊き上がったものを提供してもらっているわけです。宮崎地区は自校方式で炊飯から全部やっているわけですね。その手づくりの大事さというかそういうものからして、1名減らしたのでは大変現場は困ると判断しましたので、15年体制でやる、それが望ましいと判断したからふやしたわけです。

そのことで付随して、調理を望んでいた方が、教育長の言葉で調理がやれなかったらやめなさい。その辺が私はじんときました。いつ、だれが、どの形で言ってるのか。みずからできませんということで訴えられた臨時職員はおります。しかし、やめなさいという言葉は言ってません。どうなんでしょうか。

○議長（米木正二君） 13番。

○13番（板垣敬志君） 私が対談したわけでないので教育長にそう言われれば別に返す言葉はないんですけども、ただ、4月23日、その人の記録ですよ、4月23日、朝8時25分、三浦教育長と相談、私1人で校長より私が相談に行ってるか確認の電話が来たと、そのとき、相談に行ったとき。その小学校の校長よりだれそれが行ってますかというふうに校長から教育長のところに確認していると。それで、お医者さんにこの仕事は無理と言われたので、もし何だったら別な仕事にかえていただきたいというふうなことでお願いに行ったというふうなわけで、ところが、宮崎町の当時はそういうことはできたけれども、今はもう加美町なんだからそういうことはできない、無理だろうと。そうすればやめるほかないだろうというふうなことです。そういうふうなことが記録されているわけです、実際問題として。（「一般質問でやればいいんだね」の声あり）そういうことなんです。記録に基づいた話をしているものです。（「議長、予算審議ですよ」の声あり）

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） 今の話で、だれがどのように言ってるか全部わかりました。そのとおりでしょうか。私もそういう相談実際に受けました。今の現状では調理を続けることは難しいという話も受けました。しかし、部署がえする、そういうことはやはり私としてはできませんでした。調理で採用になった方は調理で通すべきだと私は考えております。（「そのとおり」
の声あり）そうでないと、次々と場所がえというのが出てまいります。以上でいいでしょうか。

○議長（米木正二君） その他質疑ございませんか。

暫時休憩します。10分間休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議員各位に注意を申し上げます。質疑は質問と違います。今議題となっている事件に対しての疑義をただすことであって、自己の意見を述べることができないというふうになっておりますので、これからは厳しく注意をします。その旨を個々に刻んでいただいて質疑をお願いいたします。

11番佐藤正憲君。

○11番（佐藤正憲君） 18ページの6款の農林水産業費、農業施設費についてお伺いいたします。実はここに、区分の15、工事請負費の1,498万6,000円のっておりますが、この屋上の防水工事等につきましては補正でっておりますが、これは急に雨漏りしたものでどうかひとつお伺いいたします。

それから、22ページでございます。土木費の住宅建設費、節の13、委託料、木造住宅耐震診断改修計画等作成委託料とございますが、これについて詳細に説明をお願いいたします。以上でございます。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 初めの農業施設費の農村環境改善センター費の工事請負費についてお答えを申し上げます。この屋上の防水工事につきましては、去る4月20日から21日にかけての強風によって、多目的ホール、体育館の部分なんです、その部分の防水シートがほとんどはがされてしまいました。そういった関係で雨漏りがひどくなってまいりました。4月以降のそういった被害でございましたので、今回の補正要求ということになりました。以上でございます。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） ただいまの委託料56万円につきまして御説明をさせていただきます。この件につきましては、先ほど耐震の関係でちょっとお話あったんですが、これも宮城県の緊急経済産業再生戦略プランの中での県の事業でございまして、その中で平成15年度から木造住宅耐震診断士派遣事業ということで加美町でも県から補助金を受けまして、この事業は国と県から補助金を受けまして町でやっているんですが、それが10名、10軒ということで診断士の派遣を受けまして去年は実施したということでございます。16年度につきましても10軒を今から実施しようということでございます。

それで、次の段階があるわけでございますが、次の段階といたしましては、診断士の派遣事業を前年にやった箇所の方につきましては、その木造の住宅耐震改修計画をつくりたいという方がおりましたらその方にも診断士を派遣するという事業でございます。これを、今回、去年の、15年度の10名の方にアンケートをと

りましたら、これは4月早々だったんですが、当初に間に合わなかったんですが、その中で計画書をつくってもよろしいですよという方が4名ほどおりました。それで今回補正予算で計上させていただいたということでございます。次の段階に移りますと、先ほどの板垣議員が質問された、その中で、アンケート中で、木造の改修計画をしまして、そして耐震の改修工事までしたいという方が1名おりましたので、今回1軒ということでございます。そのようなことで、県から、そして国からということで補助金をいただきながら耐震関係について実施するという事業でございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 20番福島久義君。

○20番（福島久義君） 私は、19ページ、農林水産業費のブラックバスの看板設置工事ですけれども、今度看板設置については何カ所で場所はどこなのか、まずお尋ねをいたします。

それから、23ページ、教育費の鳴瀬小学校費でございます。この鳴瀬小学校費の修繕料、補正を出されておりますけれども、この補正の内容をお尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古内公雄君） ブラックバス放流禁止の看板の設置でございますが、5基予定してございます。それで、各旧町1カ所ずつ、あるいはそのほかに良好な成育が保たれている淡水魚が生息する沼等を含めて今考えてございます。その設置については漁協と相談してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（米木正二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木啓三君） お答えいたします。

修繕料についてですが、浄化槽のろ過ポンプが2基あるうちの1基が絶縁不良を起こしていますので、その交換修理でございます。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） ブラックバスの看板設置工事については、ため池等にもこれから相談して設置することでございますけれども、以前に私もことしの3月の定例議会でも質問しましたけれども、六兵衛ため池、あそこに大分ブラックバスがいるということを3月定例議会で申し上げました。その中で今後調査をしますということでしたけれども、その後の調査はどのようになっているのか。そうした中で、ここもやはり看板を設置する予定になっているのか、とりあえずお伺いします。

それから教育費でございますけれども、この鳴瀬小学校の補正については本当に明朗、簡単に答弁されたようではございますけれども、やはりもう少し親切味があってもいいのかなと。と申しますのは、私も鳴瀬小学校に実際行ってこの目で見たんではございますけれども、プールが大分壊れている、これは教育長もおわりのとおり、建設課長もおわりのとおりだと思います。その中で、本来ひびが入っていたのが、何ていうんですか、補修するのに本当に簡単に、工法としてはFRP補修工事というような内容で工事をするということでありました

けれども、この中には補正は入っていないようですけれども、今の説明では浄化槽だけの補正ということで、このプールについては補正は入っていないと私は解釈しますけれども、今後このようなFRP工法について部分的な補修をされるのか、それとも全面的に補修されるのか、お尋ねをしたいと思います。と申しますのも、私が見た範囲内ではかなりひどく、以前より被害が大きくなったようでありまして、何か補修をしている最中に夜いたずらされてはがされたような傾向もあるというようなことを耳にしたんですけれども、それは確かなのか、まずとりあえずお伺いをし、今後の対応についてお伺いするものであります。

○議長（米木正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古内公雄君） ため池等については、今回の看板設置の中で状況を確認していきたいというふうに今係同士で相談してございますので、ですから、これから1カ月か2カ月の間の中でその六兵衛堤を含めて主なる堤の調査を行います。

○議長（米木正二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木啓三君） お答えいたします。

事件性については、警察にも見ていただいたんですけれども、それについては余りないのではないかとというようなことでございました。

それから、全面改修した方がいいのか、部分改修がいいのか、それともそこに防水シートを張った方がいいのかについて、現在検討中でございます。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） 大分大きな事業、工事でありますので、今検討中ということですが、もう既に中新田小学校でなんかプール開きを行って、今現在子供たちがプールに入って元気に泳いでいるところでございます。

そうした中で、今これから調査をして検討するというんですけれども、これ建設課長に伺いたいわけですが、この全面工事をするに当たりまして相当な金額を要すると思います。しかしこのFRP工法というのは、私もいろいろ調査をしたところ、このプールの全体を、壁と底を一体になって、何ていいますかね、わかりませんが、一体となった工法を進めるということで相当お金もかかるということを伺っているわけです。そういう今から検討してこれから工事にかかるとなれば、今シーズン、子供たちが楽しみにしているこのプールの使用が難しくなるのではないかと。やはりこういうものは、建設課長も現場に行っているか見ていないかわかりませんが、恐らく建設課の目で見ていると思います。やはりそういったものを教育委員会と建設課と横の連絡をとりながら早急にこれを補修しなければならないと、そんなふうには私は考えているんですけれども、これは予算を伴うものでありますけれども、やはり教育の一環として、大きな大改修となりますので、時間の問題じゃなく、あすからすぐ取りかかって、予算は9月の補正でも組

むというような心構えで、気構えでやっていかなければ、今シーズン間に合うのか間に合わないのか、その点についてひとつ伺うわけであります。町長その点について、建設課長並びに町長の考え方、やはり鳴瀬小学校だけが今シーズン使用不能となった場合、大変子供たちにみじめな思いをさせるんじゃないかと、そんなふうに思いますのでひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず教育長の考えを聞きたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） お答えします。

確かに鳴瀬小学校ですね、最初は清掃活動を伴って一部修理ということで取り上げました。しかし、この清掃活動をする中で、多少日にちをかけたせいなのか、天日に当てられた底の部分が乾燥したせいでひびが入ったのか。それで建設課とそれから警察の方に来ていただいて調べたんですが、学校としてもバールか何かで外部からのいたずらでないかということをちょっと心配したものですから立ち会って見てもらいましたが、そうではないだろうと。やはり劣化現象というんでしょうか、築年数もたっておりますので、やはりそういったところのひび割れが発生したんだろうということです。

そういうことからして、ただいま御質問いただいたように緊急性もありますので、鳴瀬小学校にはやはり今シーズン使わせないということとはできないと思います。とにかく建設課と教育委員会と業者、これを早速相談に入らせますので、ぜひこのシーズン、多少おくれますけれども活用、利用させたいと、そういう考えであります。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 教育委員がしっかりとした考え方で要求があればぜひこちらは対応します。そういうことであります。

○議長（米木正二君） 28番坂本せんさん。

○28番（坂本せん君） 3点ほどお伺いします。

14ページの13の諸費の中に補正予算で宮崎地区在京町人会、この負担金が出てきましたけれども、各地区に皆在京町人会があると思うんですけれども、そちらの方に各こういうものを出しているものか。

それから、15ページ、障害者福祉の 147万 5,000円。この内容についてお伺いします。

それから、重なりますけれども、22ページ、先ほど建設課長の答弁に、10世帯を去年、ことしと選んでやるんだというお話がありましたけれども、この選び方といいますか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 総務課長。

○総務課長（森田善孝君） 補助金について御質問ですのでお答えいたします。

今回、宮崎の部分を計上させてもらっていますが、小野田の分についても薬葉会があるようですが、これにつきましては補助金の申請はございませんので、御招待いただいておりますから、そのときには町長が御祝儀等で交際費の中で処理させてもらっております。旧中新田には在京的なものはございませんので、二つの旧町において処理させてもらっております。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

心身障害者の小規模作業所の委託料ですが、これは小野田地区にあるアットハウスの分でありまして、作業に来ている方がふえました。去年までは8人でしたけれども今度9人になりまして、何ていうんですか、その指導ですか、それがちょっと大変なので、今年度1人臨時職員をふやしてもらって、その分を社協に委託して運営しているということです。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） ただいま10名の方の選び方ということが質問でございますので、この件につきましては、去年も10名、ことしも10名ということで診断士の派遣事業ということでの事業なんです、これは広報で募集いたします。そのときにいろいろ私の方で受け付けをして進めると。去年は大体半分ぐらいしかなかった、私の方で少し歩いてといいますが、いろいろやりましたが、国の補助事業なものですからできる限り耐震診断を受けてほしいということでPRをいたしておりました。ことしもそのようにしたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 28番。

○28番（坂本せん君） そういう場合に、家の大きさとかそういうのには関係ないんでしょうか。お伺いします。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） この耐震の診断士派遣事業につきましては、これは大きさは関係してないようなんですが、昭和56年5月31日以前に建築の木造在来工法の建物というふうな基準がございますので、御了承いただきます。

○議長（米木正二君） そのほかはございませんか。42番伊藤 淳君。

○42番（伊藤 淳君） 11ページ、財産収入に関してお伺いをいたします。735万円計上されております中新田交流センター物品売払収入の内容に関してお聞きをいたします。

さらに、13ページ、行政改革推進委員会委員報酬54万円。その下の下の町民憲章制定委員会委員謝礼32万4,000円。これは何名分で何回の会合を予定された予算の計上なのかについてお聞きをいたします。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 11ページの中新田交流センター物品売払収入の内容でございますが、交流センターは、平成2年7月の開館以来、Aコープみやぎさんの方で食事を提供していただいております。ここの3月末をもって撤退するという申し出がございまして、それまで、食事料金を一時預かりをして、すぐにあとAコープさんの方にその料金をお渡ししていたという経緯がございました。やはりそれではまずいということで、新たにテンダーハートというグループに委託することになったんですが、それまではAコープの方は厨房とか食堂等をお貸しするというような形で使用許可を出して提供していただいていたんですが、今度からは町の方が食事を提供する業務をテンダーハートに委託するというような形をとりますので、その食事料金の収入分ということになります。科目が財産収入ということでありますのであるいは適当な科目でないのかもしれませんが、内容についてはそういう内容でございます。

○議長（米木正二君） 総務課長。

○総務課長（森田善孝君） お答えします。

行政改革の部分につきましては、条例等でもございましたように15名です。回数は5回ぐらい考えております。

それから町民憲章ですが、これは条例ではなくて規程で設けて行いますので、これも委員は15名内外でやりたいということです。回数は5回あるいは3回ぐらいの中だと考えております。

○議長（米木正二君） 42番。

○42番（伊藤 淳君） ただいまの説明で「ええっ」というふうなことで、ちょっと私字句だけからこれを想像したもので、ああなるほどなと、お聞きをすればまさにそのとおりであるんですが、大体、食事を提供する、それが財産売払収入の項目で果たしているのか。項目がないといえばそれまでなんですけれども、私、今世知辛い世の中ですから、土地を買ったり物を買ったりするのにお金を出すことだけ、今役場で歳出が、お金ない、大変だというとき、735万円もぼんとお金入ってえらくよかったなと。それなら何売ったんだろうなと。交流センターで売るものという、まさかベッド横流ししたわけでないだろうし、何か売って、何にもないんだよなと。でも何かあるんだったらこれをもっと起爆剤にして、例えば合併したもろもろの建物の中に机が余ったからじゃあそれを町民の人に安くお売りするとか、そういうふう考えてしまったんです。ですから、これをもしここにのせるのであれば、ちょっと項目なり区分なり科目がここに果たしてふさわしいかということではないかと思うので、我々わかればこういうこと聞かないで済むので、これちょっと変えていただくような方法で何かわかるようにしていただくと私も質問しないで済みます。

あと後段なんですが、先ほど議案の61号で行政改革推進委員会の条例の制定が無事可決されました。万が一これ否決されたら、ここにのってくる数字はどうなんだろうというような手法の問題なんですが、可決する前に予算をぼんと置いてしまっているということは、これは手法上、行政のあれで正しいやり方なんです

かね。正しいといえはそれまでなんですけれども、そこら辺のところ。あと町民憲章も規程でやっているというけれども、これも町民憲章を策定しますよという流れの中で具体的に規程ということ……、歴史を見ても条例でも何でもなし、要するにもくろみの状況の中で予算を置いてしまって、並行作業ですから、その辺のところがちょっと理解できないので説明できたらお願いしたいと思います。以上で質問はやめますので、回答をお願いします。

○議長（米木正二君） 総務課長。

○総務課長（森田善孝君） お答えします。

御質問のとおりです。条例が可決しなければ予算計上はできません。ですから、条例が可決されるものと。それでなければ専決になりますから。専決の場合は、いつかありましたように、きょう、あした、すぐ臨時議会をお願いするというのではなくて、事前に条例等が通るもの、通してもらえるもの、あるいは通ったもの、そういうものもろもろを整理しまして今回補正予算の段階でのせております。

それで、仮に通らなかった場合ということではありますが、だとすれば、予算、これの中の修正をするほうはないと思います。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

同様のことをやくらいの方のセンターでもやっております、そこにおいても財産売払収入ということで計上しておりますので、そのような取り扱いをしたということでございます。

○議長（米木正二君） そのほか。2番千葉清喜君。

○2番（千葉清喜君） ページ数でお伺いします。

30ページにおける公債費の関係でございます。それで関連というか、33ページにおける地方債の調書とのかかわりでお伺いします。今回、繰上償還等で3億2,610万円やるわけですが、この件数ですね。主にどんな起債だったのか。それに伴う利子がどれくらいになるのか。繰上償還による利子の削減額ですね。

それで、今回3億2,610万円償還しまして、33ページにおける調書の見込額等を見ましても、数字的にどの部門かというところがないんですが、現実には年度途中での見込みでございますので、予算の執行の状況もでございますが、こことのかかわりですね、説明できるところでお願いをしたいと思います。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） 御説明します。

御質問の起債の償還に関しましては、平成7年度と平成8年度に借りた旧3町の減税補てん債分でございます。それで平成7年度分、旧3町の合計なんですが、1億3,930万円でございます。これは利率が3.4%です。それから平成8年度につきましては、3町合計で1億8,680万円でございます。利率が2.6%でございます。

す。御存じのように、平成7年、8年といえますといゆるバブルが壊れまして景気浮揚策等が打たれたわけで、この平成7年と8年の減税補てん債の意味というのは、景気浮揚策で住民税に関して約15%ほどの減額をされた。その分に対する補てん債ということでございます。利率が3.4%、2.6%でございまして、二つ合計しまして年間の支払いが959万2,000円になるものだというふうに計算上はございます。

この7年度、8年度に発行した返還方法につきましては、さっき申し上げましたように景気が変わると世の中も変わるのではないかという意向があったんでしょうけれども、10年間で据え置き期間となっておりまして、10年後に借りがえをして10年間で元金等の支払いをするというようなことで、10年間の据え置き期間があったものでございます。現在それが10年目に入っているということで、借りがえをするか全額償還するかという希望がとられたわけでございます。本町におきましては、預金の利率が3.4%と2.6%だったものですから、できるだけ払いたいというふうに思っていたのが一つでございます。それからもう一つは、今回一般会計の繰り越しが出たということが後押しをしまして、本来は当初予算で何とかできないかというふうに思ったんですけども、そういう金額も出たということで、この際一括償還させていただいて、毎年959万2,000円の10年間分ですから9,590万円ぐらい、このぐらいの利率分の負担がしないで済むのではないかと考えているところでございます。

それで、33ページの表との関係でございますが、33ページの下から4行目、右から2欄目でございます。当該年度中の元金償還見込額の下から4行目、3億5,914万5,000円、この中に3億2,610万円、それからそれ以外の3,304万5,000円、その合計の金額が記載しておりまして、合わせて3億5,914万5,000円の記載となったということでございます。よろしくお願いします。

○議長（米木正二君） そのほか。5番伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） 29ページの教育費の中新田体育館費。ここに非常用発電機設置工事とありますけれども、これはどの程度の要求でこういうものが設置されることになったのか。それと、これは中新田だけでなくまた各旧町にも体育館というのはあるんですけども、その辺にも設置する予定なのであるか、その辺伺います。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） この中新田体育館の非常用発電機設置工事の件でありますけれども、これは平成15年度にも計上させていただいておりまして、ここ数年来、作動不良の状態が続いておりました。原因をずっと調査をしていたんですがどうも原因がわからない状態で、ずっと動かない状態であったわけではないんですけども、そういう状態が続いておりまして、調査を継続していたんですが、15年度もぎりぎりになってしまいまして、3月の臨時議会でとりあえず補正減をさせていただいて引き続き調査をして今回の補正計上ということになったんですが、電気系統にどうも不良があるということで、しかもこの設備につつま

しては、昭和54年、中新田の体育館が完成したときなんですけれども、そのときに設置以来ずっと同じものでございましてかなり老朽化もしているということで、一部部品の交換も考えたんですが、既に部品の製造もなく、この際老朽化のために全面交換をせざるを得ないというような状況になってまいりました。そういうわけで今回の補正をお願いするということになりました。

ほかの体育館につきましては、宮崎の陶芸の里体育館は新しい体育館でございますので、まだ正常に動いておりますし設置もあるはずでございます。中新田体育館については以上のような状況で今回の計上ということになったわけでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 5番。

○5番（伊藤信行君） そうすると、中新田と宮崎の方には発電機があると。小野田にはないわけですが、そういう考えはないわけですか。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 非常用の発電機というのは小野田体育館に設置されているかどうかちょっと、調査不足で申しわけないんですが確認をまだしておりませんので。この非常用発電というのはバッハホールの方にもたしか通じておりまして、そちらの方の関連もございましたので、規模が大きいものだということ御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 15番工藤清悦君。

○15番（工藤清悦君） ページ数でいいますと28ページ、社会教育施設費で生涯学習課長にお伺いをしたいと思います。細目名で小野田図書館費、図書・視聴覚資料、これで1,300万円計上されております。当初予算案では605万4,000円ということでございすので、1,905万4,000円で図書・視聴覚資料をそろえるということですが、この1,900万円の図書関係と視聴覚資料関係の割合、金額ですね、これおわかりになればお伺いをしたいと思います。

それから、1,905万4,000円、これ小野田図書館の当初の計画どおりなのかどうか、金額がですね。本とか視聴覚の資料が当初の計画と同じなのかどうかということ、これが一つ。

それから、きょうは6月18日ですかね。小野田の文化施設は7月6日、多分オープン予定、開館式だと思うんですけど、これきょう予算として資料の収集、図書とか視聴覚、これ開館まできっちりそろえられるのかどうかという時間的なことですね、これを一つあとお伺いをしたいと思います。

それから、当初予算で605万円、それから補正で1,300万円と、この当初と補正の置き方、これは企画財政課長にお聞きした方がいいと思うんですけども、補正の考え方と当初予算の考え方ってこういうこといいののかどうか。手法だといえば手法だと思うんですけども、その辺ひとつお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 小野田図書館の 1,300万円、図書と視聴覚資料の割合ということでございますけれども、ほとんど図書でございます。割合まで計算してなかったのでもっとわかりませんが、9割以上は図書代というふうに御理解をいただきたいと思います。

それで、当初で 605万円を計上させていただいておりますが、このうち 500万円が図書代でございます。小野田図書館の整備計画では5万冊ということで進めてまいりました。15年度で4万 1,000冊ほど購入しております。16年度当初で 500万円で既に購入済みでございますけれども、この 1,300万円の図書購入等については開館まで間に合うのかということになりますと、ちょっと開館までは間に合わないということでございます。しかし、開館当初、不足分がどうしても本棚のあきが目立つと。そして開館当初は借りる人たちが非常に多いということが予想されますのでなお目立つということで、今回の予算をお願いするということとございました。当初は9月にお願いしようということで企画財政の方とは協議済みだったんですが、そういう状況でございましたので今回の補正をお願いするということになった次第でございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） ただいま生涯学習課長が御説明したとおりで承っております。

○議長（米木正二君） 15番君。

○15番（工藤清悦君） 開館までの図書ということでこのくらい計上して本をそろえたわけですが、今後新しいものも購入していかなければならないというようなこともあると思いますけれども、今後年間予想される金額というのはどのくらいを見込んでいるのか、わかればお願いをしたいと思います。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 今ちょっと聞き漏らしたんですが、年間の購入予定ですか、今後の。（「はい」の声あり）これは開架書庫のみということでございますので、閉架書庫についても年次計画で進めていくことになると思うんですが、現在、中新田図書館については年間たしか 1,500万円の予定で整備を進めておりますけれども、おおむね小野田図書館もそれくらいでお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。17番近藤義次君。

○17番（近藤義次君） 建設課長にお尋ねをいたします。耐震診断の助成の問題ですが、これは自宅に限るんですか。アパートはだめなんですか。これについてお尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 今のところ木造住宅、アパートは入っておりませんので、大変申しわけないですがそのように御理解をいただきます。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。25番新田博志君。

○25番（新田博志君） 先ほどは失礼いたしました。

それでは残った問題ですが、まずもって今の22ページの木造耐震診断ですが、これは診断していただくお宅の負担割合がどのくらいなのかまず教えていただきたいと思います。

それから、28ページの図書館の図書・視聴覚資料の購入費についてですが、全体の予定がたしか6万冊でしたよね、最終予定が、5万冊ですか。要するに図書館自体の、最終的ですよ、ことしとかなんとかじゃなくてですよ。最終が5万冊なんですか。普通に考えると、大体図書館なんていうのは開館当時にあきがあるのは当たり前でありまして、その利用状況から見て必要な図書をまた買いそろえていくというような形をとるのが普通だと思うんですが、済みません、持論を展開する場ではないので質問を変えたいと思いますが、先ほど課長は中新田は1,500万円と言いましたが、たしかことし1,000万円でしたよね。だからそういうことを考えると何か話に無理があるので、実際、急いでこの補正を9月じゃなくてこの6月にしなければならなかった理由が先ほどの説明ではちょっと理解しかねるんですが、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 先ほどの中新田図書館については、1,500万円を要求させていただいたんですが1,000万円しかつきませんでした。失礼いたしました。同じように考えていきたいということでございます。

それから、1,300万円の中身でございますけれども、一応今回この予算で購入させていただきますと当初予定の5万冊に達します。それで、先ほど申し上げましたように9月に補正対応でお願いしたいということで、できれば当初にお願いしたかったんですが、財政事情もありましたので9月にという話で当初は進んでまいったんですがありますけれども、当然開館当初は借りる人が結構多いだろうというふうに予想されますので、なおさらあきが目立つようでは、町民の方々からせっき整備をしてこんなあきの状態ではまずいんじゃないかという批判を受けそうだということで、今回お願いするという形になったわけでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 個人の負担割合ということでございますので、御説明をさせていただきます。

ここに委託料と負担金補助の関係ありますが、この前の段階で先ほども申し上げましたとおり最初に診断士の派遣事業がございます。その派遣事業につきましては限度額が3万円ございまして、個人負担は3,000円となっております。それから、改修計画等の診断士派遣事業、こちらでいえば委託料ですか、こちらの関係ですと補助対象の限度額が15万7,500円です。その中で本人負担といたしまして、これは面積で変わる

んですが、1万7,500円以上でございます。それから、これからは経費の補助ということになるんですが、今の第1段階、第2段階を進みましてその改修計画に基づいて改修工事をするというふうになりました場合は、限度額が90万円です。それで本人負担が、これは県要綱ですと3分の2となっておりますが、先ほど申し上げましとおり町で10%の上乗せをするということでございますので、90万円からいきますと51万円ほどの個人負担が伴うというふうになります。以上でございます。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） ただいまの話はわかりました。

それで図書費についてですが、中新田の図書館についても当初から20万冊最終目標の予定で、現在ちょっと超えていると思うんですが、最初は何万冊という単位ですよ。それで、最初のころはもうあいている棚はいっぱいありまして、だんだん埋まっていったわけでありまして、当初5万冊の予定で5万冊埋めてしまうと、今度入れかえるの大変ですよ、作業的にも。そういうことを考え合わせますと、中新田図書館、課長さん行って見たことあると思うんですが、今飾られていない本もいっぱいあるわけですよ。それで、当初あいていてみっともないからとかなんとかという話であれば、借りるという点もあるんですよ。あっちの図書館にもいっぱいあるわけですから。それで様子を見ながらでもいいのかなと思うところがあるんですよ、実は。どうしても新しい本で5万冊埋め尽くさなければいけないという理由がどこにあるのかも聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 図書館とすれば最初の計画どおり5万冊を最初から準備したいというのが本音でございまして、5万冊を整備することによって宮崎地区あるいは各学校への貸し出しですね、何百冊というある一定の期間の貸し出しにも可能なわけでありまして、できるだけそちらの方に対応したいという考えもあります。それから、最初から5万冊でなくとも中新田図書館から借りてきてもいいんじゃないかというお話もございました。確かにそのとおりではありますけれども、できれば5万冊をできるだけ早い機会に整備をして皆さんの期待におこたえしたいというのが当方の考えでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） そのほか。46番川村 薫君。

○46番（川村 薫君） それでは、歳入歳出1件ずつお尋ねしたいと思います。

まず最初に歳入では、12ページの19款繰越金。今回9,504万3,000円が補正されまして、予算現額が1億9,504万3,000円と2億近い計上をされましたけれども、御承知のとおり出納閉鎖が終わりましてこれから決算調製というふうになりますけれども、その収支結果についてはおおむねどの程度の剰余金が見当がつくと思います。この約1億9,500万円、この額は繰り越し譲与を全額繰り越したのか、それとも、こ

れも篤と御存じだと思いますけれども、地方財政法では決算剰余金が出た場合は2分の1を下回らない額を積み立てもしくは地方債の繰上償還と、こういうことになっておりますね。これは任意規定ですから必ずしもそうしなくともいいんですけれども、そういうことを念頭に入れて、そういうことを財源を保留しておいて残りをこのように繰り越ししたのかと、どちらなんですかということをお尋ねしたいと思います。

それから、17ページの統合保育所の建設費ですけれども、これは過般の協議会で内容の説明がありました。継続費としてそれぞれ年割額が出てきております。まず、その財源の内訳を確認したいとおもいます。まずもって地方債の方ですけれども、今回4億760万円減額されまして予算現額が3億2,600万円。それから、その他財源については5,000万円が減額されまして2,000万円と。この二つの国県支出金と一般財源を合わせますと4億921万3,000円で、4億1,200万円には足りない、合わない、合致しない。どうやら一般財源の方が違っているのではないかというふうに思いますので、その点だけお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、第1点お答えを申し上げます。

議長から開会のときに行政報告要旨を皆さんに配付をいたしております。私の提案説明の中でも御説明を申し上げました。行政報告要旨の3ページにすべて記載がしておりますので、ごらんをいただければわかりだと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

国県支出、地方債、その他一般財源をプラス・マイナスしまして補正額の減額の3億9,438万7,000円には合っております。

○議長（米木正二君） そのほか。10番千葉明朗君。

○10番（千葉明朗君） 19ページ、28ページ、それから21ページです。

19ページの林業総務ですね、木質バイオマスの利用調査業務委託料210万円。これ委託先、それから、その利活検討委員会が構成されているというその概略で結構でございます。

それから21ページのエネルギー対策費、講師謝礼10万円、旅費15万6,000円。これは何か計画を立てているんだと思いますよね。お話しいただければその計画を示していただきたい。

28ページ、先ほども出たんですが、中新田交流センターですね、農協マートさんですか、がやめて今度新しいテンダーハートさんということ。食事提供委託料698万円というこの根拠がよくわからないんですね、委託料の根拠が。それと伴うんだと思いますが、食器洗浄器150万円をつけなければいけないと。これ関連した業者さんとの話の中で出てきたものだと思いますが、その辺をお聞かせいただきたい。とりあえずその

三つ。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） まず、木質バイオマスの資源の利活用検討委員会の構成ということでございます。一般質問でも御答弁申し上げた内容でございますが、県も一応検討委員と一緒に入ることになりまして、古川地方振興事務所林業振興部、それから林業試験場の開発の県職員が5名、それに町の関係職員5名、10名で組織をいたしております。それで、必要に応じまして大学なり民間のアドバイザーを、必要に応じという形よりも、むしろそれらの知識をおかりしながらアドバイザーとして一緒に検討していくという形でございます。

それで委託料でございますが、バイオマスの保存量の調査なりその利活用の費用対効果、事業化構想等、先進的な技術も含めたその辺のところまでの報告書を一応取りまとめでしたいという形で、そういう技術的なものも含めました委託料という形で、その委託先につきましては補正が通りました後に検討委員会で検討していくという形で、民間もしくは大学の研究機関というような形になるかと思います。

○議長（米木正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古内公雄君） エネルギー対策費の補正でございますが、これも一般質問の中で町長がお答えしたとおり、庁内に横断的なプロジェクト検討委員会をつくるというための諸経費でございます。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 28ページの中新田交流センター費の、まず13の委託料でございます。先ほど伊藤議員の方からの質問で歳入で735万円の物品売払収入というのがありましたけれども、それは先ほど説明を申し上げました食事代の収入でございます。その収入を受けまして、業者さんの方に委託料として支払うものでございまして、売り上げの5%を差し引かせていただいて毎月委託料として業者さんの方にお支払いする金額でございます。したがって、735万円の5%を引いた金額が698万円という金額になります。

それから、工事請負費の食器洗浄器設置工事につきましては、町の方から委託する食事提供業者さんの方からの要望もございましたし、前からの要望もありまして、こちらの方の備品として食器洗浄器を今回設置させていただくというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） まず、19ページのバイオマスの問題。これは検討委員会でどこに委託するかよく吟味してやるということだと思えますけれども、これどうなんでしょうね。一般質問でも町長も答えているんですが、町の総合資源エネルギーの利活の総合検討会というものからスタートしていった方がいいんじゃないかな...、これ個別になってしまうんですね。木質バイオマスだけの問題になってしまうという気がするんですね。

国がいろいろ言っていることにも入ってくるんでしょうけれども、新エネルギー開発機構、NEDOあたりとの交渉はどうなっているのかと。こういう調査研究する助成費までのいろいろなものをNEDOは扱うんですね。大分有利な補助制度があるので、そこから入っていった方がいい。町の今の考えですと、県と農林事務所とか、そういう既存の今までのそういう形のものの行政の中での検討をするものに強いような気がするんですね。これだと新エネルギー開発機構というのがあるんですから、そうすると人的にも、今言ったように大学の先生方なんかも、今までやった経験者なんかも、そういう人たちをNEDOを通じて、国の機関でもって派遣していただく、メンバーになっていただくという制度が充実しているんですね。そうすると経費の持ち出しも大変将来ともに楽になる、これを実行するときの補助体制もうんと楽になるという気がするんですね。それを御検討いただきたい。エネルギー対策は期待いたしましょう。ぜひ雪のことを忘れないでいただきたいということです。

食事提供というものの 698万円。前の七百何十万というもので5%差し引いたというけれども、これは食事をあそこで集まっているいろいろなときに料金をもらうわけでしょう。収入に一たんなってということでしょう。これの 698万円、七百何十万なんて、これからやる問題についてどうやって金額決めたんですか。ちょっと私理解……、私よくわからないんですがね。1人何ぼ、1食何ぼで料金いただくんでしょう。グループごとにそこに申し込んで、あそこを利用する人が。なぜこんな細かい数字まで出るんでしょうね。これからの計画として、委託料というのは何か別なような気がするんですね。この根拠がよくわかりません。もう一度教えてください。あそこの修繕費も出てきているんですよ。だからそういう問題も含めて、所管である生涯学習課長、民間業者にやるということはよくわかるんですが、お答えいただきたい。それから、テnderハートという民間業者はどういう業者なんですか。いつ契約して、いつからどのようになるんですか。その辺、概略をつまんで教えていただきたい。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） エネルギー関連であります、NEDOとは、既に何回も答弁申し上げておりますように、旧中新田町時代に1,000万円のお金をちょうだいして既に新エネルギービジョンというものをつくってございます。これは新しい加美町になったからまたということも可能性はなきにしもあらずであります、それを基本にしながら加美町の全体の新エネルギー対策を、既にできているものを範囲を広げましてそれを利活用するということにしたいということで、答弁も前にも申し上げたとおりでございます。

総合計画等々との関連ということではありますが、今回の組織、木質バイオはまた違ったジャンルであります、いわゆる新エネルギーにつきましては、これは部内のプロジェクトでありますので、出張旅費等々の経費を、いわゆる職員部会といいますが、そういう部会の経費でございまして、それらの結果をもとに、可能であれば審議会等々に事務局の成案あるいは予備案としてお出しをするための調査費用であるということ

を御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） お答え申し上げます。

委託料の 698万円の根拠でございますけれども、これは前のAコープみやぎさんの方からも同じように食事代売り上げの5%を使用料として納入をいただいております。今回も同じく、毎月ごとに締めさせていただいて、その月ごとの売り上げの5%をセンターの使用料として差し引いて、委託料として毎月お支払いをするという形式をとりたいということでございます。契約につきましては7月1日から来年の3月31日までということで、現在はこの業者さんに提供していただいておりますけれども、現在のところ、6月いっぱいまではAコープと同じような形態をお願いをしているところでございます。

それから、修繕工事の質問が出ましたけれども、これは玄関ポーチの改修工事ということで、玄関のところのポーチの部分ですね、最近40センチ四方のタイルがはがれてまいりまして、よく業者さんの方に見ていただきましたら中の方が空洞の状況になっていたということで、玄関口でもあるしお客様を迎えるところでもありますので危険であるということで、玄関のポーチを全面改修工事をさせていただくというものでございます。以上でございます。

答弁漏れがございました。テンダーハートといった方々のグループの内容という御質問でございました。正式には食工房テンダーハートと申しまして、代表が尾出弘子さんという方で、地元中新田鳴瀬地区の助成グループで、地産地消、スローフードへの積極的な取り組みをなさっているというグループでございます。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） わかりました。その辺のところが大切なんですね。大変いいことだと思いますね。

町長の先ほどの答弁、バイオマス。中新田が前に調査、NEDOさんとエネルギー調査したというんですけれども、主に風力調査なんですね、あれ。私も資料を見ておりますが、総合的に雪だとかバイオだとか太陽光だとか天然ガスだとか、そういうものじゃない、ほとんど風力調査なんですよ、あの資料は。ほとんどそうです。私も資料を持っていますから。バイオマスなんか何も書いておりません、その調査はね。その辺のところは、基本的なところは参考になるんでしょうから結構だとは思いますが、どうなんだろうね。いろいろな資料もあるんですが、その委員会というものの気になるんですよ。内部から、職員たちでやりましたよということなんです。

じゃあ言いたいこと言いましょう。議会の産業経済という立派な委員会もあるわけですね。まちまちなんですね。ですから、産業経済なんかもあってやはり、特別委員会というわけじゃないけれども検討委員会に……、こういうときこそ議会がどんどん入っていても私はいいような気がするんですね。どうでしょうね、その辺のところをちょっと感じるんですね。何か内輪内輪でやっていこうという気がするんですね。

ですから、もう少しはっきり検討委員会の内容をもう一度聞かせてください。それからあと、専門的な大学の方、どの辺と折衝しているのかですね、その辺だけ教えてください。長くなりますので。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 旧中新田町で策定をいたしました新エネルギービジョン、確かに主体は風力でありますが、よくごらんをいただきたいと思います、バイオもありますし、それから太陽熱も項目がございますから。ただ、木質はその時点ではなかったように思います。ですから、木質バイオというのはまた別ですと先ほど申し上げました。

それから、議会が対応するというのは、常任委員会の調査項目で、それは産業経済常任委員会で所管するか、調査するかというものは委員会が主体でありますから、私も、職員は基礎調査をして勉強しながら、そしてある程度の情報を精査をするということでもあります。それによって、10番議員、当初予算でも御指摘をいただきました。鋭く御指摘をいただきましたので、その後やはりそれではなんということ調査を開始したということでもあります。雪についても一部今保管をしまして状況を見ておりますので、ぜひ御理解をいただきたい。

それから、専門の職の大学の先生については、面識があります東北大学の齋藤武雄教授、エネルギービジョンのときもお世話になりまして、引き続き連絡をお願いしていろいろなアドバイスをいただくという趣旨も考えてございます。以上であります。

○議長（米木正二君） その他質疑ございませんか。8番早坂 理君。

○8番（早坂 理君） 1点だけちょっとお尋ねします。21ページ、建設課長にお尋ねします。

ダム対策費でございますけれども、これですね、当初委託費として16万7,000円でございますけれども、工事請負費に移設いたしております。これは、鳴瀬川の清流を守る会、いわゆるダムサイトの集落の方々、それにプラス地権者の方々があわせて漆沢ダムの林道の除草でございます。これが委託費だったんですが、これが工事請負費に移設しました。なおかつやはり工事請負費に戻してもこの方々に委託していくのか。その辺と、この工事請負費に移設したその関係を御説明だけお願いします。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） ただいまの御質問でございますけれども、これは総金額につきましては変わりないんですが、県からの内示額で委託料と工事請負費が、片方が16万7,000円ふえまして片方が減ったということで、今回補正をお願いしたということでございますので、そのもとにつきましの委託先等については変わりございませんので、そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号平成16年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕